

第28回 岡山きりえ展

6月30日から7月4日まで岡山県天神山文化プラザで、第38回岡山きりえ展が開催されました。

今回は、15の方が40点の作品を出展されていました。この展覧会は、岡山きりえの会が主催し、日本きりえ協会、岡山市教育委員会が後援しています。事務局は、日中岡山支部の横谷さんが

担当しています。案内ハガキに使われている加藤さんの動物画は、これがきりえだろうかと思っていましたので、展示会場で確認しました。きりえです。すばらしい作品でした。

7月4日に参観したときに、名香会の土井章弘さんのお誕生日カードをバックに横谷さん、三宅さんと3人で写真を撮りました。



左から小林事務局長 横谷さん 三宅さん

私は、毎回作品展を楽しみにしています。展示会場に入ると風景画などを見ていると、日常の慌たらしさを忘れ、ほんのひと時ですが過ぎ去った田舎のくらしや旧「満州国」の開拓団を思い出します。日中岡山支部は、毎回協賛団体として展示の成功のために協力しています。きりえ活動の原点は、中国剪纸です。日中の文化交流及び中国理解の一助として大切にしていきたい。

小林軍治



語字英原田 観

No. 771

2015/ 7/25

日中友好新聞

発行所

日本中国友好協会
〒113-0033 東京都文京区
西神田1-1-1807231室

日中友好協会
岡山支部

〒703-8256
岡山市東区3-8-30 514
TEL:086(272)-3010
郵便番号1100
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部

〒713-8911
倉敷市遊島中央1-8-1
(宮地方)
TEL/FAX:086(446)-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rizhong.biz/>
メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp



竹内和夫理事長 米寿のお祝い!!



宇野支部長



竹内理事長



青木さん



井上さん



劉さん



2015/07/05

7月5日、日曜日の午後4時から、おかやまサンビーチで開かれました。

岡山県革新懇・日中友好協会岡山支部・国民救援会・岡山人権連・AALA連帯委員会が共催して呼びかけました。

ただ、今の情勢(安保法制・戦争法案を国民の反対を押し通したいという与党のやり方に、全勢力をあげて闘っている)を受けて、参加したいが、身体が空かない方も多くいたのではと思います。

それでも、当日46人の人々が集い、ご挨拶できなかった人々も含めて、すべての人々が竹内先生への尊敬と敬愛の想いを共有していることがわかります。

日中友好協会岡山支部からは宇野支部長があいさつに立たれました。何度も聞いたことのあるお話です。大学の教授が、わざわざ新聞を配達して、集金にまでこられる。それも自転車までこられる。雪駄を



大本さん

はいて!」それが竹内先生です。竹内先生に頼まれたらいやとは言えないので、今、支部長をしております。とあいさつを締めくくられました。

司会は、小林事務局長です。小林さんは当日集まられたすべての人々を、多分ご存じなのでしょう。時間を見計らいながら、次々と指名してあいさつを促しておられました。もちろん、誰も辞退はなさいません。

ここでは、ご挨拶をなさった、日中友好協会にかかわる方たちだけ紹介します。華僑総会の劉勝徳さん、太極拳の岡田民さん、会員の坪井あき子さん、倉敷支部の大本芳子さん、日本語教室の井上進夫さん、通訳をいつもしてくださる馬小菲さん、元理事の田中金一さんたちでした。

その他の出席者は、井上愛子さん、原道子さん、青木由さん、三宅芙美子さん、竹内袈裟行さん、稲葉泰子さん、河井伸土さん、たちでした。

この日は、もちろん奥様も会場にお越しでした。大病を患った後ですが、お元気な笑顔で安心いたしました。

真田



戦争法案を廃案に追い込むために地域での取り組みを強めよう！ — 操南地域九条の会の報告 —

安倍政権は、安全保障関連法案（集団的自衛権の行使を容認する、いわゆる戦争法案）の採決を15日の衆議院特別委員会に続き、16日に本会議でも強行しました。

この法案については、6月、7月の国会審議や全国各地の学習会、集会、デモ、署名活動などを通じて、多数の国民が「憲法違反」であると批判を強めています。

今回の強行採決は、こうした国民の日増しに高まる戦争法案反対の声に追い詰められた結果だと思えます。今後、たたかいは参院に移りませんが、国民各層のたたかいを引き続き、一層広げていくことが大切です。

「戦争法」てなに？

操南地域九条の会は、6月27日、ふれあいセンターで「戦争法」てなに？の学習会を開催し、30人が参加しました。

学習会に入る前に「平和を願ってーみんなで歌おう！ー」と玉野よりアコーデオンを奏者の金川さんを招き、戦争を知らない子供たち」幸せなら手をたたこう」四季の歌」さらさらエクスト 青い山脈」友よ」などを全員大きな声で歌

いました。最後に金川さんが「ノイの恋人」を熱唱しました。この曲を聴きながら、ベトナム人民の反米愛国の解放闘争の支援にかかわった若き日を思い出しました。

会は、呼びかけ人代表の元高校教師が「子ども・青年を戦場に送らない」退職教職員一万人アピール運動のポスターを掲げ、現職時代に取り組んだ「平和・人権教育」が、いまためられている。戦争法案に反対する運動は、自分の

人生をかけた闘いである。」と力を込めて開会のあいさつをしました。

講演は、藤井嘉子弁護士でレジメを用意され、それぞれの法案について、(1)概要、(2)どんなことをするか、(3)流れ、(4)留意点と内容をくわしく話されました。最後に、「私たちにできること」の項で、さまざまな運動に取り組んでいる人々が、お互いの情報を提供し、同時にそれを国民に発信していくことの重要性

を述べました。そして、とくに学生を中心とした若者の行動が回を重ねることに参加者が増えていることに、運動の広がりや発展の可能性を感じると話された。

用意されたレジメは、この法案を知る上で重要な資料になると思いました。つぎに、学習会に参加した植田さんと大西さんの共同感想文を紹介します。

「戦争法」てなに？を聞いて

まず思ったことは、いまじわじわと戦争に向かって日本が動き出そうとしているのではということだと思います。いままでは絶対できないとされてきたにもかかわらず、勝手な憲法解釈で、戦間地域への軍事支援で、安全の確保などありえないことは、誰にでも解ることだと思います。彼方支援活動」と言っても、自衛隊に戦闘行動をさせるはめになるのではと不安さえもかくせません。自衛隊の方々も戦闘をするために入隊した方ばかりではないと思います。

戦後70年、戦争体験者の手記を読むたびに胸がはりさけそうになります。決して忘れてはなりません。

いま私たちは憲法九条の大切さを、声を大にして訴えるべきだと強く感じました。いのちと平和を守るために……とても大切な話だと思いますが、しゃべりが早すぎてなかなか理解できませんでした、もう少しゆっくり聞きたかったです。

植田京子 大西信子

次回の新聞送付作業は

8月3日(月)午後1時半から
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方です。

小林和
竹内 和
竹内 和
坪井 和

ぼくは忘れない(3)

竹内和夫

- ・うらめしそうに見上げていた、冤罪日野町事件の阪原弘さんの棺のことを。
- ・冷たい講堂で首をたれ鼻をすすりながら聞かされた四大節の教育勅語のことを。
- ・商業学校で「大東亜共栄圏の確立」というポスターを描いて、優秀賞をもらったことを。
- ・朝がえり、徹夜の軍需工場でつかれはて、防空壕から焼け死んだ妻子を、泣きながら掘り出した男たちのことを。
- ・「心理が大衆をつかむとき歴史は動く」との柳田謙十郎さんの色紙をもらったときのことを。
- ・コッパンひとつで1日をすごした、質店の息子が質店に行ったときのことを。
- ・20銭の1合(酒)を毎日、小瓶をもって買いに行かされたことを。
- ・「米を食うと馬鹿になる」といって、国民をだました、ゆるしがたい科学者のことを。